

津久見市下水道事業経営戦略の概要

資料

●計画期間 平成29年度～令和9年度(11年間)

●経営の基本方針

第5次津久見市総合計画【2021年改訂版】(R3～R7)で掲げた、『公共下水道や合併処理浄化槽など生活排水処理施設の整備され、市民が快適で衛生的な生活環境のなかで暮らしていくこと』に向けて取り組んでまいります。

●投資(支出)試算の検討

○建設改良費

(単位:千円)

	R5	R6	R7	R8	R9
建設改良費	352,319	172,452	440,573	280,873	326,673

管渠・処理場等の建設改良費について、管渠整備は令和4年度に概成したため、令和7年度からストックマネジメント計画に基づく点検・調査や修繕・更新工事を計画しています。処理場は、令和5年度に策定中のストックマネジメント計画(令和6年度～令和10年度)に基づく対策工事を計画しています。

○収益的支出

	R5	R6	R7	R8	R9
収益的支出	557,196	590,454	548,787	553,650	554,091

収益的支出のうち主なものは、職員の人件費、委託料、修繕費、動力費、薬品費、口座振替手数料や地方債の償還金利子です。管渠費・処理場費ともに「ストックマネジメント計画」に基づき、長寿命化による委託料、計画に基づく点検・調査や修繕を行っていく予定です。

○企業債償還金

	R5	R6	R7	R8	R9
償還金(元金)	221,664	223,019	218,408	212,148	209,837

令和6年度以降、償還金(元金)は概ね減少しているが管渠・処理場の長寿命化等により増加が想定されます。

●財源(収入)試算の検討

○使用料収入

	R5	R6	R7	R8	R9
使用料収入	153,294	153,000	151,771	151,009	150,248

使用料については、水洗化人口減少による有収水量の減少に伴い年々減少していく見込みです。

○企業債発行額

	R5	R6	R7	R8	R9
企業債	124,500	180,800	304,000	224,000	238,000

補助事業の有効的な活用及び交付税措置の有利な企業債の発行を計画しています。

○繰入金

	R5	R6	R7	R8	R9
繰入金	283,217	233,566	232,775	231,650	230,686

今後は、水洗化人口減少により料金収入も減少することから、水洗化率の向上と使用料の確実な収納を促進し、一般会計からの繰入金は増える見込みとなりますが、その抑制に努めていきます。

●未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

○民間活力の活用について

民間活力の活用による業務の効率化とコスト削減に引き続き取り組むとともに、令和7年度より包括的民間委託とすることを検討してまいります。

○適切な財源確保について

建設改良費については、補助事業を有効的に活用し、また交付税措置の有利な企業債を発行するなど、適切な財源確保を検討してまいります。

●経営戦略の事後検証、更新に関する事項

毎年度の予算措置や決算処理完了後に収支計画を精査し、計画の進捗管理(モニタリング)を行い、また5年ごとに見直し(ローリング)を行うことにより、本経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。

津久見市下水道事業経営戦略

令和 6 年 4 月

津久見市上下水道課

目次

1. 事業概要.....	1
2. 将来の事業環境.....	2
3. 経営の方針.....	3
4. 投資・財政計画.....	3
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項.....	4
(別紙 1) 経営比較分析表	
(別紙 2) 収支計画	

津久見市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 大分県津久見市

事 業 名 : 津久見市下水道事業

策 定 日 : 令和 6 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ～ 令和 9 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	昭和56年度 (41年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(一部適用)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	29.9	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1区(津久見処理区)		
処 理 場 数	1箇所(津久見終末処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成26年10月に下水道計画区域を見直し、計画区域面積604.4haから318.1haに285.9haの削減を行い、下水道処理区域以外については合併処理浄化槽を整備していくこととしました。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	使用料の額は、毎使用月において使用者が排除した汚水量(＝水道の使用水量)に応じ算定した額とする。						
	基本使用料(1㎡につき) 10㎡まで:1,200円						
	超過使用料(1㎡につき) 10㎡を超え20㎡まで:140円		40㎡を超え50㎡まで:180円				
	20㎡を超え30㎡まで:150円		50㎡を超える部分 :190円				
30㎡を超え40㎡まで:170円							
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	使用料の額は、毎使用月において使用者が排除した汚水量(＝水道の使用水量)に応じ算定した額とする。						
	基本使用料(1㎡につき) 10㎡まで:1,200円						
	超過使用料(1㎡につき) 10㎡を超え20㎡まで:140円		40㎡を超え50㎡まで:180円				
	20㎡を超え30㎡まで:150円		50㎡を超える部分 :190円				
30㎡を超え40㎡まで:170円							
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	使用料の額は、毎使用月において使用者が排除した汚水量(＝水道の使用水量)に応じ算定した額とする。						
	基本使用料(1㎡につき) 10㎡まで:1,200円						
	超過使用料(1㎡につき) 10㎡を超え20㎡まで:140円		40㎡を超え50㎡まで:180円				
	20㎡を超え30㎡まで:150円		50㎡を超える部分 :190円				
30㎡を超え40㎡まで:170円							
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和2年度	2,600	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和2年度	3,148	円
	令和3年度	2,600	円		令和3年度	3,232	円
	令和4年度	2,600	円		令和4年度	3,268	円

- *2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道課 17名（会計年度任用職員3名を含む。）
事業運営組織	上下水道課 業務班 工務班

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	終末処理場に係る以下項目について民間事業者に委託しています。運転管理業務、維持管理技術協定業務、周辺環境測定業務、脱水污泥処理業務、電気工作物保安業務、屋内清掃業務、汚濁負荷量測定装置保守業務、植栽管理業務、資産台帳等協定委託業務、水質汚泥分析業務、消防設備保守業務。令和7年度より包括的民間委託とすることを検討中。
	イ 指定管理者制度	令和7年度より包括的民間委託とすることを検討中ですので、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	令和7年度より包括的民間委託とすることと合わせて、その後のウォーターPPP導入時期についても検討中。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水污泥・発電等）*4	エネルギー利用について検討する予定はありません。
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等）*5	平成27年度に、処理場未利用地を管理移管して、し尿等前処理施設を整備し、平成28年度より受入れを開始しました。受入れにより、年間23,000千円程度の使用料収入となっております。

*4 「エネルギー利用」とは、下水污泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

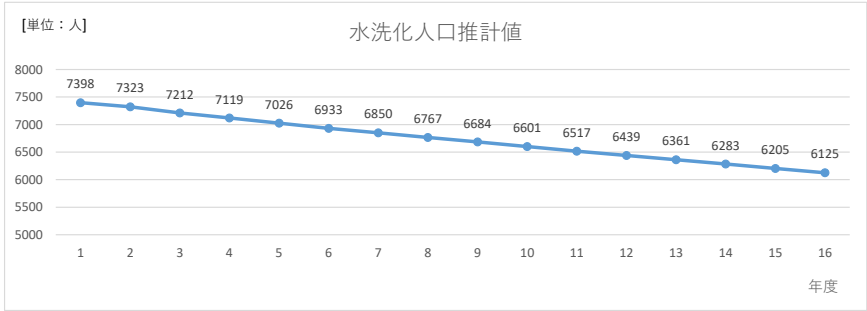
※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

令和5年度に策定・公表した、令和4年度決算「経営比較分析表」を添付しています。
この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本市の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能になります。

2. 将来の事業環境

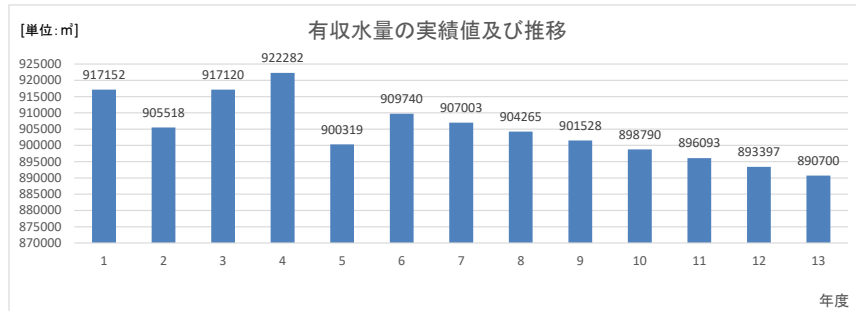
(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内の水洗化人口については、第2期津久見市人口ビジョン（令和3年2月策定）の津久見市の人口推計をベースに、当該5年間を均等に推移するものとして推計した。
処理区域内人口は、人口減少とともに減少するものと考えられる。



(2) 有収水量の予測

令和5年度の有収水量は90万700立方メートルです。有収水量は、令和4年度までは増加傾向にありましたが、その後減少、将来の有収水量は、水洗化人口予測及び業務用等の過去使用実績から推計して、給水人口等の減少にともない、89万700立方メートルの減少となり、令和5年度と比較して9,619立方メートルの減少となります。



(3) 使用料収入の見通し

平成30年度以降、年間の有収水量は増減をしております。今後は処理区域内人口の減少にともない有収水量、使用料収入ともに、減少傾向に転じていくと考えられる。料金改定が必要となるが、水道事業との兼ね合いもあり、直近での料金改定は厳しいと考えられる。



(4) 施設の見通し

処理場については、供用開始以来30年以上が経過し施設の老朽化がすすんでいるため、「津久見市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、長寿命化や計画的な更新を図るよう取り組んでいます。
污水管についても、今後、布設後40年を超える管渠が急増していくことから、管渠のストックマネジメント計画も策定し、計画に基づく点検・調査や修繕・改築を行うことで長寿命化に取り組む予定です。
雨水管については、雨水管理総合計画に基づき、適切な維持管理を行うことで既存ストックを最大限活用していくとともに、老朽化に合わせた施設改築時期について検討をすすめます。

(5) 組織の見通し

令和5年度から下水道事業の法適（一部適用）を行い、水道業務班と下水道管理班を業務班へ水道工務班と下水道工務班を工務班へ班の統合を行いました。また、令和6年度より、終末処理場運転管理業務を会計年度任用職員1名を配置せずに、完全委託します。

3. 経営の基本方針

- ・前提条件
令和3年3月に策定した、津久見市の最上位計画である第5次津久見市総合計画後期基本計画【計画期間(令和3年度～令和7年度)】において、『公共下水道や合併処理浄化槽など生活排水処理施設が整備され、市民が快適で衛生的な生活環境のなかで暮らしていくこと』を施策が目指す姿としています。本経営戦略における基本方針においても、総合計画に掲げた施策の実現に取り組むことを前提としてまいります。
- ・投資について
令和4年度末における津久見市の公共下水道整備状況は、整備面積292.87ha(整備率92.1%)となっており、3,395戸、7,212人が水洗化していますが、普及率は55.8%、水洗化率は82.3%にとどまっています。令和4年度に管渠整備については概成しているため、本計画期間において、さらなる水洗化を促進するとともに、市民の快適で衛生的な生活環境を守るため、老朽化施設・管渠の計画的な更新を図ってまいります。また、市街地の浸水及び道路の冠水を防ぐための雨水幹線等の適切な維持管理を行う必要があります。
- ・財政について
これまでの建設投資に伴う地方債償還金、また処理場や管渠の維持管理費に要する経費が大きな負担となり、一般会計からの繰入金に依存する厳しい経営になっておりますが、市民の快適で衛生的な生活を守るためには、限られた財政の中でも投資が必要となります。そのために、適正な投資・財政計画に基づく安定的な経営基盤を確立してまいります。具体的には、計画的な投資により事業の適正化・平準化に取り組み、単年度の過度な財政負担及び年度毎の財政負担にばらつきが生じないように努めてまいります。また、民間活力の活用による業務の効率化とコスト削減に引き続き取り組むとともに、包括的民間委託についても検討してまいります。さらに、水洗化の促進と使用料の確実な収納により財政基盤を強化することで、一般会計繰入額の抑制と負担区分の適正化を図ってまいります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

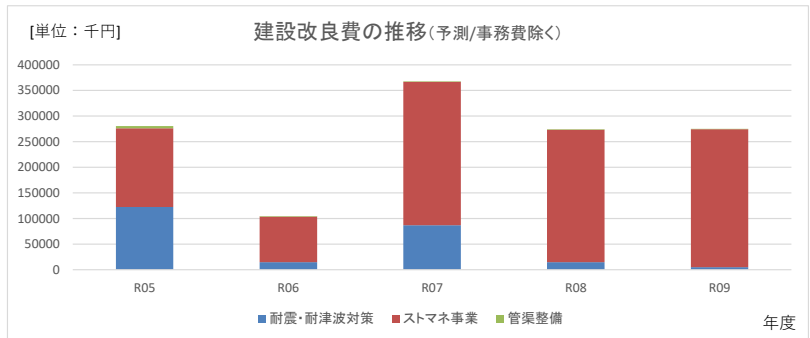
目標	管渠整備については概成しているため、管渠の計画的な更新を図る。処理場については、ストックマネジメント計画に基づく対策工事を実施していく。
----	--

・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

管渠整備は令和4年度に概成したため、令和7年度からストックマネジメント計画に基づく点検・調査や修繕・更新工事を計画しています。処理場は、令和5年度に策定中のストックマネジメント計画(令和6年度～令和10年度)に基づく対策工事を計画しています。

・投資の平準化に関する事項

ストックマネジメント計画に基づき、計画的な投資を実施してまいります。



② 収支計画のうち財源についての説明

目標	概ね5年の算定期間をもって使用料の適正な水準の可否を検討し、経費回収率が100%以上を目標とする。
----	---

・財源の目標に関する事項

補助事業の有効的な活用及び交付税措置の有利な企業債の発行を計画しています。また一般会計繰入額の抑制のため、水洗化率の向上と使用料の確実な収納を計画しています。

・使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

令和5年度の予算値ベースに人口減少による有収水量の減少等の変化を見込んだ水量を予測し、算出している。

水洗化人口減少数 令和5年度から令和9年度：△352人

人口減少・高齢化により収入増は難しいものがありますが、水洗化促進及び収納率向上を図ることによる増収を計画しています。

・企業債に関する事項

建設改良費については投資に係る計画を勘案し、下水道事業債と過疎対策事業債を発行可能額の2分の1ずつで計画しています。また資本費平準化債等については、地方債償還金及び支払利息の大幅な減額による発行可能額の減額幅を勘案し計画しています。

・繰入金に関する事項

収益的収支に充てる繰入分については、供用開始30年経過し、事業に対する一般会計繰入金が該当しなくなったため、基準外繰入も算定、資本的収支については基準内繰入で算定し計画しています。

・水洗化率に関する事項

令和5年度(現状)82.3%を令和7年度に84.0%令和9年度に86.0%に水洗化率向上を図ることを目標とします。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費に関する事項

令和5年度は予算をベースに算定、令和6年度からは会計年度任用職員1名減として算定しました。

・動力費に関する事項

令和5年度予算をベースとし、処理水量の増加に伴う費用増を加味して算定しました。

・薬品費に関する事項

令和5年度予算をベースとし、処理水量の増加に伴う費用増を加味して算定しました。

・修繕費に関する事項

計画的かつ平準的に実施するため、令和6年度予算と同一で算定しました。

・委託費に関する事項

令和5年度予算をベースとし、処理水量の影響を受ける委託業務については処理水量の増加に伴う費用増を加味して算定しました。

・その他

上記以外の項目については、令和5年度予算額と同様として算定しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	「大分県生活排水処理事業広域化・共同化計画」に基づき、令和6年度より汚泥処理の共同化や台帳システムの共同運用について実施予定です。
投資の平準化に関する事項	単年度ごとに実質収支の赤字が発生しないよう、投資の平準化に努めてまいります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	投資に係る民間活力の活用については検討する予定はありません。
その他の取組	防災・安全対策として、平成27年度に県下自治体との共同研究により、津波シミュレーションの実施及び耐津波対策基本計画と下水道BCPを作成しました。それらを踏まえ、地震・津波対策に関する投資を検討してまいります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	水洗化促進及び収納率向上に努めるとともに、使用料の見直しについては、水道料金改定予定を見据え今後検討してまいります。
資産活用による収入増加 の取組について	未利用の土地・施設は無いため、今後の活用による収入増加は検討しておりません。
その他の取組	建設改良費については、補助事業を有効的に活用し、また交付税措置の有利な企業債を発行するなど、適切な財源確保を検討してまいります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	終末処理場については、令和7年度より包括的民間委託とする予定で検討中です。その後のウォーターPPP導入時期についても合わせて検討中です。また、水道事業と併せた窓口サービス・使用料徴収・滞納整理等についても、民間事業者への包括的委託を検討してまいります。
職員給与費に関する事項	本計画期間中は4～5名で算定していますが、包括的民間委託の検討状況や業務内容の変化等、必要に応じて職員の配置数を検討してまいります。
動力費に関する事項	処理場の機器更新時に省エネルギータイプの機器導入を行い、消費電力の削減に努めます。
薬品費に関する事項	単価契約の実施により経費節減に取り組んでいますが、包括的委託等によりさらなる削減が可能か検討してまいります。
修繕費に関する事項	定期的な点検による異常の早期発見と修繕に努め、機器の長寿命化を図るなど、経費削減に努める。
委託費に関する事項	包括的委託等により経費の削減が可能か検討してまいります。
その他の取組	使用料収入の増加(財源確保)に資する、水洗化促進や収納率向上にかかる経費について、費用対効果を考慮し検討してまいります。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度の予算措置や決算処理完了後に収支計画を精査し、計画の進捗管理(モニタリング)を行い、また5年ごとに見直し(ローリング)を行うことにより、本経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。
-------------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度					
収 入	益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	153,410	153,116	151,887	151,125	150,364	0	0	0	0	0
		(1) 料 金 収 入	153,294	153,000	151,771	151,009	150,248					
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)										
		(3) そ の 他	116	116	116	116	116					
		2. 営 業 外 収 益	434,733	442,623	449,140	427,399	430,164	0	0	0	0	0
		(1) 補 助 金	209,666	225,142	263,431	247,063	255,464	0	0	0	0	0
		他 会 計 補 助 金	206,370	209,809	211,038	211,800	212,561					
		そ の 他 補 助 金	3,296	15,333	52,393	35,263	42,903					
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	225,063	217,352	185,580	180,207	174,571					
		(3) そ の 他	4	129	129	129	129					
収 入	益 的 収 入	入 計 (C)	588,143	595,739	601,027	578,524	580,528	0	0	0	0	0
		1. 営 業 費 用	532,940	553,072	502,884	494,718	486,307	0	0	0	0	0
		(1) 職 員 給 与 費	7,011	16,469	16,469	16,469	16,469	0	0	0	0	0
		基 本 給 与 費	7,011	16,469	16,469	16,469	16,469					
		退 職 給 付 費										
		そ の 他										
		(2) 経 費	154,995	170,150	170,600	171,050	171,500	0	0	0	0	0
		動 力 費	20,484	21,402	21,852	22,302	22,752					
		修 繕 費	10,383	15,549	15,549	15,549	15,549					
		材 料 費		210	210	210	210					
支 出	支 出	そ の 他	124,128	132,989	132,989	132,989	132,989					
		(3) 減 価 償 却 費	370,934	366,453	315,815	307,199	298,338					
		2. 営 業 外 費 用	24,256	37,382	45,863	58,932	67,784	0	0	0	0	0
		(1) 支 払 利 息	21,221	19,195	31,380	44,449	53,301					
		(2) そ の 他	3,035	18,187	14,483	14,483	14,483					
		支 出 計 (D)	557,196	590,454	548,747	553,650	554,091	0	0	0	0	0
		常 損 益 (C)-(D) (E)	30,947	5,285	52,280	24,874	26,437	0	0	0	0	0
		特 別 利 益 (F)										
		特 別 損 失 (G)	8,535	345	345	345	345					
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 8,535	△ 345	△ 345	△ 345	△ 345	0	0	0	0	0
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		22,412	4,940	51,935	24,529	26,092	0	0	0	0	0	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)												
流 入	流 入	資 産 (J)	137,081	118,278	118,278	118,278	118,278					
		う ち 未 収 金	43,677	69,212	69,212	69,212	69,212					
		債 権 (K)	241,141	224,578	237,505	225,309	213,766					
		う ち 建 設 改 良 費 分	215,678	223,019	214,505	202,309	190,766					
		う ち 一 時 借 入 金										
流 入	流 入	う ち 未 払 金	23,253	20,000	20,000	20,000	20,000					
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)										
		地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)										
		営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	153,410	153,116	151,887	151,125	150,364	0	0	0	0	0
		地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)										
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)												
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)												
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		153,410	153,116	151,887	151,125	150,364						
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)												

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度					
区 分											
資本的収支	1. 企業債	124,500	180,800	304,000	224,000	238,000					
	うち資本費平準化債	4,600	74,800	74,800	74,800	74,800					
	2. 他会計出資金	55,626	4,562	4,562	4,562	4,562					
	3. 他会計補助金		1	1	1	1					
	4. 他会計負担金										
	5. 他会計借入金										
	6. 国(都道府県)補助金	195,378	104,890	186,835	122,240	151,030					
	7. 固定資産売却代金										
	8. 工事負担金										
	9. その他	3,733	3,041	3,041	3,041	3,041					
	計 (A)	379,237	293,294	498,439	353,844	396,634	0	0	0	0	0
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
	純計 (A)-(B) (C)	379,237	293,294	498,439	353,844	396,634	0	0	0	0	0
	1. 建設改良費	352,319	179,452	440,573	280,873	326,673					
	うち職員給与費	9,006	0	0	0	0					
	2. 企業債償還金	221,664	223,019	218,408	212,148	209,837					
	3. 他会計長期借入返還金										
	4. 他会計への支出金										
	5. その他	2,885	2,989	2,989	2,989	2,989					
	計 (D)	576,868	405,460	661,970	496,010	539,499	0	0	0	0	0
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	197,631	112,166	163,531	142,166	142,865	0	0	0	0	0
補填財源	1. 損益勘定留保資金										
	2. 利益剰余金処分別										
	3. 繰越工事資金										
	4. その他										
	計 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補填財源不足額 (E)-(F)		197,631	112,166	163,531	142,166	142,865	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)											
企業債残高 (H)		2,272,413	2,230,194	2,315,786	2,327,638	2,355,801					

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度					
区 分											
収益的収支分		227,591	229,004	228,213	227,088	226,124	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	206,370	209,809	211,038	211,800	212,561					
	うち基準外繰入金	21,221	19,195	17,175	15,288	13,563					
資本的収支分		55,626	4,562	4,562	4,562	4,562	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金										
	うち基準外繰入金	55,626	4,562	4,562	4,562	4,562					
合 計		283,217	233,566	232,775	231,650	230,686	0	0	0	0	0

経営比較分析表（令和4年度決算）

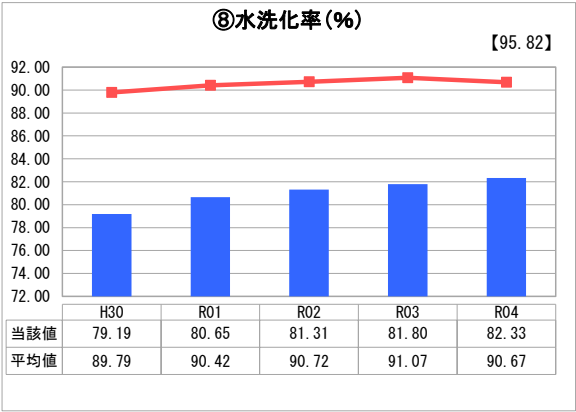
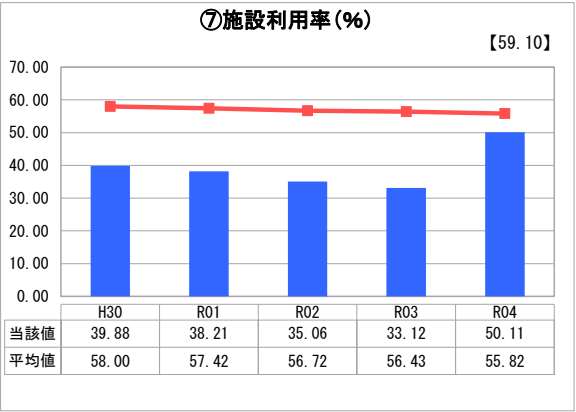
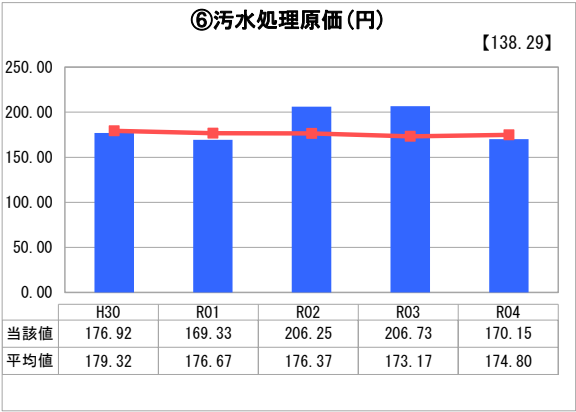
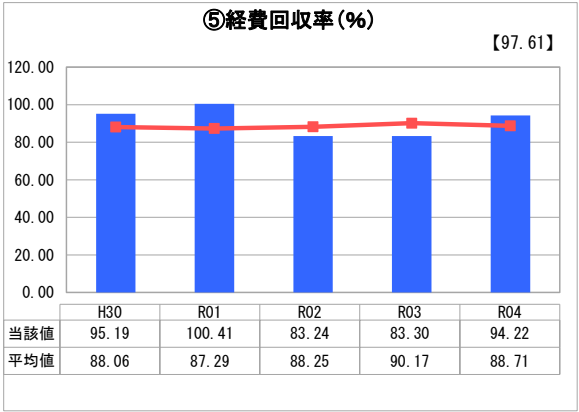
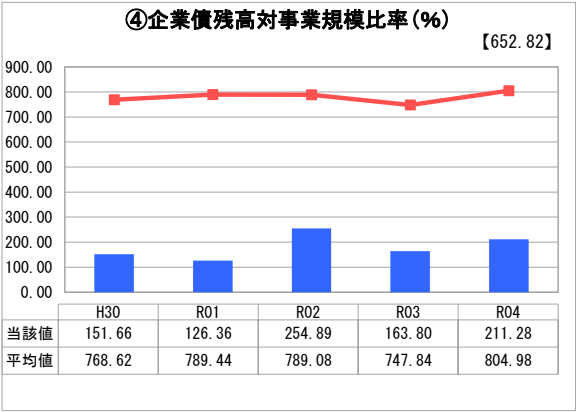
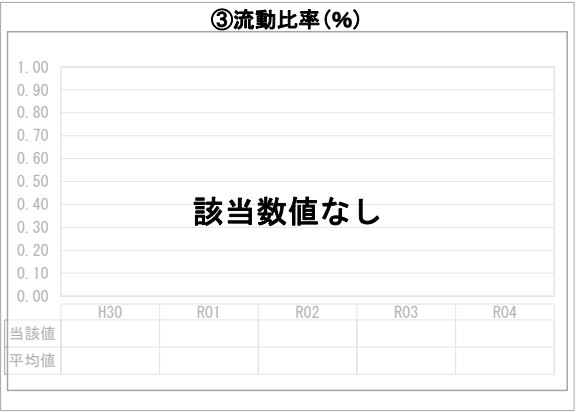
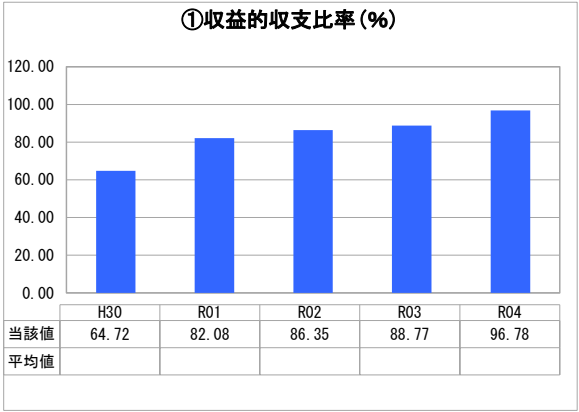
大分県 津久見市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	55.79	79.34	2,810

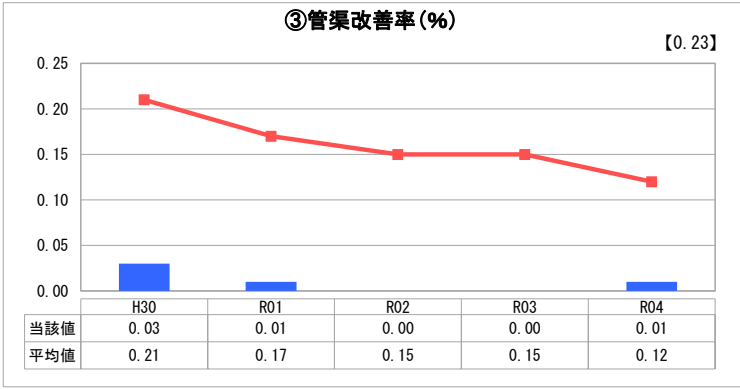
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
15,868	79.48	199.65
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
8,760	2.93	2,989.76

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①総費用に地方債償還金を加えた費用が総収益でどの程度賄われているかを示す指標・・・平成28年から徐々に比率が上昇しているものの、恒常的な赤字経営であることが言えるが、令和4年度では96.78%まで上昇しており、事業計画をはじめとした経営努力の成果が表れていると言えます。

④料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標・・・全国平均及び類似団体と比較して、低い数値で推移しています。今後も投資規模や料金水準が適切か分析していく必要があります。

⑤使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標・・・令和2年度からは減少傾向となっていました。令和4年度では類似団体を上回るまでになっています。今後も、管渠の更新や施設の長寿命化など取り組むべき課題も多いことから、更なる使用料収入の確保が必要です。

⑥有収水量1㎡あたりの汚水処理について、かかる費用を表した指標・・・令和2年度・令和3年度と増加傾向にありましたが、令和4年度では類似団体と比較して同程度に減少しています。また、全国平均に比べるとまだ高水準にあるため、汚水処理の効率化を図る必要があります。

⑦処理能力に対する処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標・・・全国平均及び類似団体と比較して著しく低い数値で推移しており、施設効率を改善する必要があります。令和4年度にあたっては増加傾向となっており、全国平均に近づいています。

⑧処理区域内人口のうち、汚水処理している人口の割合を表した指標・・・全国平均及び類似団体と比較すると低い数値で推移しています。水洗化率向上の取り組みを行うことで少しずつ向上していることから、今後も継続した水洗化率向上の取り組みが必要です。

2. 老朽化の状況について

令和3年度末での汚水管渠総延長L=74.1kmのうち、布設後20年経過した管渠が58.4km、30年経過が26.1kmと、布設後30年以上経過した管渠の割合は、35%を超えており、今後もその割合は増え続けていきます。また、大雨時に終末処理場に流入する不明水量は依然として多く、その対策が急がれます。管渠の更新・老朽化対策は、ストックマネジメント支援制度に基づき計画的に実施することが望ましく、単発的な単費工事だけでは限界があるため、ストックマネジメント計画の策定及び実施設計について鋭意取り組んでいます。

全体総括

現状、経営の健全性・効率性に改善がみられるものの、依然として健全であるとは言えず、今後管渠の更新や施設の長寿命化も予定されるため、益々経営が厳しくなることが予想されます。当市ではH28年度末に経営戦略を策定し、今後10年の収支計画について検討しています。収入面では、有収率・施設利用率・水洗化率が低いなか、水洗化率を向上させることにより有収水量を増加させ、使用料収入を確保していく必要があります。支出面では、投資の効率化や維持管理費の削減等、今後の投資のあり方や経営体制のあり方を見直す必要があります。また資産状況の把握・分析や適切な使用料設定の検討をするためには、経営の透明化が必要不可欠であります。令和5年4月からは財務規定を法適用化しています。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

津久見市公共下水道事業経営戦略ロードマップ

令和7年3月策定

1. 経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（令和2年7月21日付、国水下企第34号）を踏まえ、令和2年度以降、少なくとも5年に1回の頻度で、経費回収率の向上に向けたロードマップを策定することが求められています。

当市では、今後の下水道施設老朽化に伴う更新需要の増加や、人口減少に伴う下水道使用料収入の減少など、資産の適切な維持のための財源確保が必要となること等を踏まえ、経営戦略の改定に合わせて下水道使用料改定の必要性について検討を行います。

年 度 項 目	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経 営 戦 略 改 定 作 業											
経 営 戦 略 計 画 期 間											
使 用 料 の 検 討											
使用料の改定 ※必要時のみ								◎			

2. 業績目標

	令和5年度末	令和7年度末	令和9年度末
経 費 回 収 率 の 改 善	77.36%	78.00%	80.00%
水 洗 化 率 の 向 上	82.99%	84.00%	86.00%

3. 下水道使用料について

供用開始区域内の未接続世帯に対し、普及促進活動を実施し、水洗化率の向上を図りながら適正な収益を確保します。また、持続可能な事業運営に向け、継続して収支バランスが取れるよう適切な使用料の在り方を検討します。